

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02016/139841

発行日 平成29年4月27日 (2017. 4. 27)

(43) 国際公開日 平成28年9月9日 (2016. 9. 9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 8/12 (2006.01)	A 6 1 B 8/12	4 C 6 0 1
A 6 1 B 8/08 (2006.01)	A 6 1 B 8/08	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 25 頁)

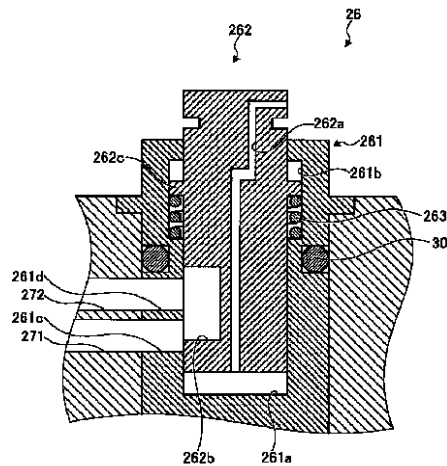
出願番号	特願2016-532143 (P2016-532143)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社 東京都八王子市石川町2951番地
(21) 国際出願番号	PCT/JP2015/079968	(74) 代理人	110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所
(22) 国際出願日	平成27年10月23日 (2015. 10. 23)	(72) 発明者	鶴田 哲平 東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内
(11) 特許番号	特許第5981084号 (P5981084)	Fターム(参考)	4C601 BB21 BB22 BB24 DD19 DD23 EE12 EE13 FE02 FE08 GB03
(45) 特許公報発行日	平成28年8月31日 (2016. 8. 31)		
(31) 優先権主張番号	特願2015-42378 (P2015-42378)		
(32) 優先日	平成27年3月4日 (2015. 3. 4)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 超音波観察用吸引力調整装置および超音波内視鏡

(57) 【要約】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信することによる観測対象の超音波観察に用いられる超音波観察用吸引力調整装置であって、一端が吸引ポンプに接続され、他端が観測対象との接触部分に通じる流路の一部に設けられ、他端側における吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、吸引力変更部の吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、を備えた。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信することによる前記観測対象の超音波観察に用いられる超音波観察用吸引力調整装置であって、

一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記観測対象との接触部分に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、

前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、

を備えたことを特徴とする超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 2】

前記吸引力変更部は、

片側有底筒状をなし、前記流路の一端側に連通する第 1 連通部と、前記流路の他端側に連通する第 2 連通部と、を有するシリンダ部と、

前記シリンダ部に対して摺動自在に設けられ、該シリンダ部に対する移動に応じて前記第 1 連通部と前記第 2 連通部との連通状態を変更可能なピストン部と、

前記第 1 連通部と第 2 連通部とが非連通状態となる方向に前記ピストン部を付勢するばね部と、

を有することを特徴とする請求項 1 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

10

【請求項 3】

前記ダンパ手段は、

前記ピストン部に形成され、前記シリンダ部と当該ピストン部とにより形成される中空部と、外部とを連通する連通孔である、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

20

【請求項 4】

前記ダンパ手段は、

前記シリンダ部と当該ピストン部とにより形成される中空部に設けられる弾性部材である、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 5】

前記連通孔が形成する中空空間の体積を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする請求項 2 ~ 4 のいずれか一つに記載の超音波観察用吸引力調整装置。

30

【請求項 6】

前記吸引力変更部は、

中空円柱状をなし、一端に設けられ、前記外部に連通する第 1 開口部と、他端に設けられ、前記流路に連通する第 2 開口部と、を有するシリンダ部と、

前記シリンダ部の中空部において前記一端および前記他端の間を摺動自在なピストン部と、

前記ピストン部を前記他端から前記一端に向けて付勢するばね部と、

を有し、

前記ダンパ手段は、

前記シリンダ部に形成され、前記一端側と前記他端側とを連通するバイパス管路であり

40

、前記ピストン部は、前記吸引力による圧力変化または前記ばね部の付勢力に応じて前記シリンダ部に対して摺動し、該摺動により前記バイパス管路の一端側を開放または封鎖する、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 7】

前記ピストン部の前記シリンダ部に対する移動範囲を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする請求項 6 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 8】

挿入部と、

50

前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、

一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記挿入部の先端に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、を備えたことを特徴とする超音波内視鏡。

【請求項 9】

挿入部と、

前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、

一端が吸引ポンプに通じ、他端が前記挿入部の先端に通じる流路の一部に接続されており、外部の制御装置による制御に基づき、前記吸引ポンプの吸引力を調整可能な吸引力調整部と、

を備え、

前記吸引力調整部は、前記流路からの気体の排出量を調整可能なダンパ手段を有することを特徴とする超音波内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、超音波を用いて観測対象の組織を観測するための超音波観察用吸引力調整装置および超音波内視鏡に関する。

【背景技術】

【0002】

観測対象である生体組織または材料の特性を観測するために、超音波を適用することがある。具体的には、観測対象に超音波を送信し、その観測対象によって反射された超音波エコーに対して所定の信号処理を施すことにより、観測対象の特性に関する情報を取得する。

【0003】

近年、超音波を用いて観測対象の特性を得る技術として、例えば生体組織の硬さを表示するエラストグラフィが実用化されている（例えば、特許文献1を参照）。エラストグラフィ技術では、例えば、超音波で検出可能な臓器に対する超音波探触子の押圧状態を互いに異なる複数の状態に変化させることにより、生体組織の変形状態の変化（変位）を計測し、この変化を空間的に微分して得た歪（ストレイン）からエラストグラフィ画像を構築する。このようなエラストグラフィ技術を、例えば、挿入部の先端に超音波振動子を有する超音波内視鏡に適用すれば、深部臓器における病変部の検出率を向上させることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2012-81295号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、エラストグラフィ技術によって病変部（例えば硬度）を検出するためには、生体組織に対して超音波振動子を周期的に押し付けて、押圧状態の異なる超音波エコーを取得する必要がある。被検体内において超音波振動子を周期的に押し付けるための方法として、例えば、心臓の拍動を利用する方法が挙げられるが、拍動を利用した観察では、観察部位によっては押圧状態の変化が微小であり、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することが困難となるおそれがあった。

【0006】

10

20

30

40

50

被検体内において超音波振動子を周期的に押し付けるための他の方法として、例えば、術者が超音波内視鏡の挿入部を手動で進退移動させる方法が挙げられる。しかしながら、一般に超音波内視鏡の挿入部は可撓性を有する長尺状をなしているため、仮に挿入部を進退移動させたとしても、その移動量の多くは途中の撓み等によって吸収されてしまう。したがって、この場合においても、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することが困難となるおそれがあった。

【0007】

これらの方法に対し、被検体内で超音波振動子を機械的に押圧するための押圧機構を超音波内視鏡の先端部に設けることも考えられる。しかしながら、このような機構を先端部に設けることは、先端部の大型化や構造の複雑化等を招くおそれがあり、超音波内視鏡に適用するには好ましくない。

10

【0008】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる超音波観察用吸引力調整装置および超音波内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信することによる前記観測対象の超音波観察に用いられる超音波観察用吸引力調整装置であって、一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記観測対象との接触部分に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、を備えたことを特徴とする。

20

【0010】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記吸引力変更部は、片側有底筒状をなし、前記流路の一端側に連通する第1連通部と、前記流路の他端側に連通する第2連通部と、を有するシリンダ部と、前記シリンダ部に対して摺動自在に設けられ、該シリンダ部に対する移動に応じて前記第1連通部と前記第2連通部との連通状態を変更可能なピストン部と、前記第1連通部と第2連通部とが非連通状態となる方向に前記ピストン部を付勢するばね部と、を有することを特徴とする。

30

【0011】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記ダンパ手段は、前記ピストン部に形成され、前記シリンダ部と当該ピストン部とにより形成される中空部と、外部とを連通する連通孔である、ことを特徴とする。

【0012】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記ダンパ手段は、前記シリンダ部と当該ピストン部とにより形成される中空部に設けられる弾性部材である、ことを特徴とする。

【0013】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記連通孔が形成する中空空間の体積を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする。

40

【0014】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記吸引力変更部は、中空円柱状をなし、一端に設けられ、前記外部に連通する第1開口部と、他端に設けられ、前記流路に連通する第2開口部と、を有するシリンダ部と、前記シリンダ部の中空部において前記一端および前記他端の間を摺動自在なピストン部と、前記ピストン部を前記他端から前記一端に向けて付勢するばね部と、を有し、前記ダンパ手段は、前記シリンダ部に形成され、前記一端側と前記他端側とを連通するバイパス管路であり、前記ピストン部は、前記吸引力による圧力変化または前記ばね部の付勢力に応じて前記シリンダ部に対して摺動し、該摺動により前記バイパス管路の一端側を開放または封鎖する、ことを特徴

50

とする。

【0015】

本発明に係る超音波観察用吸引力調整装置は、上記発明において、前記ピストン部の前記シリンダ部に対する移動範囲を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする。

【0016】

本発明に係る超音波内視鏡は、挿入部と、前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記挿入部の先端に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、を備えたことを特徴とする。

10

【0017】

本発明に係る超音波内視鏡は、挿入部と、前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、一端が吸引ポンプに通じ、他端が前記挿入部の先端に通じる流路の一部に接続されており、外部の制御装置による制御に基づき、前記吸引ポンプの吸引力を調整可能な吸引力調整部と、を備え、前記吸引力調整部は、前記流路からの気体の排出量を調整可能なダンパ手段を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができるという効果を奏する。

20

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】図1は、本発明の実施の形態1に係る超音波診断システムの構成を示す模式図である。

【図2】図2は、本発明の実施の形態1に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図3】図3は、本発明の実施の形態1に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図4】図4は、本発明の実施の形態1に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

30

【図5】図5は、本発明の実施の形態1の変形例に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図6】図6は、本発明の実施の形態1の変形例に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図7】図7は、本発明の実施の形態2に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図8】図8は、本発明の実施の形態3に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図9】図9は、本発明の実施の形態3に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

40

【図10】図10は、本発明の実施の形態4に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。

【図11】図11は、本発明の実施の形態5に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引力調整部の構成を説明する模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、添付図面を参照して、本発明を実施するための形態（以下、「実施の形態」という）を説明する。

【0021】

50

(実施の形態 1)

図 1 は、本発明の実施の形態 1 に係る超音波診断システムの構成を示す模式図である。同図に示す超音波診断システム 1 は、観測対象である被検体へ超音波を送信し、該被検体で反射された超音波を受信する超音波内視鏡 2 と、超音波内視鏡 2 が取得した超音波信号に基づいて超音波画像を生成する超音波観測装置 3 と、超音波観測装置 3 が生成した超音波画像を表示する表示装置 4 と、体液などの吸引や、被検体内の壁面の吸引を行うための吸引力を発生する吸引ポンプ 5 と、を備える。

【0022】

超音波内視鏡 2 は、被検体内に挿入される細長の挿入部 20 と挿入部 20 の基端に連設された操作部 21 と、操作部 21 の側部から延出したユニバーサルコード 22 と、を具備して構成されている。

10

【0023】

ここで、ユニバーサルコード 22 の基端部には、光源装置（図示せず）に接続されるコネクタ 221 が配設されている。コネクタ 221 からは、カメラコントロールユニット（図示せず）にコネクタ 222a を介して接続されるケーブル 222 と、超音波観測装置 3 にコネクタ 223a を介して着脱自在に接続されるケーブル 223 と、が延出されている。そして、超音波内視鏡 2 には、コネクタ 223a を介して超音波観測装置 3 が接続され、さらに、超音波観測装置 3 を介して表示装置 4 が接続されている。

【0024】

また、コネクタ 221 には、先端部 201 の先端まで延びる吸引チャンネル（流路）の吸引口となる吸引口金 221a が設けられている。吸引口金 221a は、吸引ポンプ 5 に接続可能である。超音波内視鏡 2 は、吸引ポンプ 5 を介して体液などの吸引や、被検体内の壁面の吸引を行うことができる。

20

【0025】

挿入部 20 は、先端側から順に、先端硬質部（以下、「先端部」という）201 と、先端部 201 の後端に位置する湾曲部 202 と、湾曲部 202 の後端に位置して操作部 21 に至る細径かつ長尺で可撓性を有する可撓管部 203 と、が連設されて要部が構成されている。

【0026】

先端部 201 の先端側には、超音波振動子 23 が配設されている。超音波振動子 23 よりも基部側において、先端部 201 には、照明光学系を構成する照明用レンズと、観察光学系の観察用レンズ（ともに図示せず）と、処置具挿通路の導出口および吸引口を兼用する先端開口である鉗子口と、が設けられている。

30

【0027】

操作部 21 には、湾曲部 202 を所望の方向に湾曲制御するアングルノブ 24 と、送気および送水操作を行う送気送水ボタン 25 と、吸引チャンネル（流路）の一部に設けられ、吸引操作を行う吸引ボタン 26（吸引力調整装置）と、体内に導入する処置具の入口となる処置具挿入口 210 と、が配設されている。

【0028】

超音波振動子 23 は、コンベックス振動子、リニア振動子およびラジアル振動子のいずれでも構わない。超音波内視鏡 2 は、超音波振動子 23 をメカ的に走査させるものであってもよいし、超音波振動子 23 として複数の素子をアレイ状に設け、送受信にかかわる素子を電子的に切り替えたり、各素子の送受信に遅延をかけたりにすることで、電子的に走査させるものであってもよい。

40

【0029】

超音波内視鏡 2 は、通常は撮像光学系および撮像素子を有しており、被検体の消化管（食道、胃、十二指腸、大腸）、または呼吸器（気管・気管支）へ挿入され、消化管、呼吸器やその周囲臓器（膵臓、胆嚢、胆管、胆道、リンパ節、縦隔臓器、血管等）を撮像することが可能である。また、超音波内視鏡 2 は、撮像時に被検体へ照射する照明光を導くライトガイドを有する。このライトガイドは、先端部が超音波内視鏡 2 の被検体への挿入部

50

の先端まで達している一方、基端部が照明光を発生する光源装置に接続されている。

【0030】

超音波観測装置3は、超音波診断システム1全体を制御する。超音波観測装置3は、演算および制御機能を有するCPUや各種演算回路等を用いて実現される。超音波観測装置3は、図示しない記憶部などが記憶する情報を読み出し、超音波観測装置3の作動方法に関連した各種演算処理を実行することによって超音波観測装置3を統括して制御する。

【0031】

超音波観測装置3は、超音波内視鏡2と電氣的に接続され、所定の波形および送信タイミングに基づいて高電圧パルスからなる送信信号(パルス信号)を超音波振動子23へ送信するとともに、超音波振動子23から電氣的な受信信号であるエコー信号を受信し、該受信したエコー信号に基づいて、超音波画像を含む画像データを生成する。超音波観測装置3は、超音波画像として、例えば、色空間としてRGB表色系を採用した場合の変数であるR(赤)、G(緑)、B(青)の値を一致させたグレースケール画像であるBモード画像を生成する。

【0032】

また、超音波観測装置3は、例えば、超音波内視鏡2を観測対象に押し当てた際に得られる信号と、超音波内視鏡2を観測対象に押し当てていない場合に得られる信号との差分(変化量)に基づき、設定された領域における観測対象の硬さに関する情報を取得し、Bモード画像上に硬さに応じた色情報を重畳し、エラストグラフィ画像を生成する。

【0033】

続いて、吸引操作を行う吸引ボタン26について図面を参照して説明する。図2は、本実施の形態1に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部262に押圧力が加わっていない状態を示す図である。吸引ボタン26は、シリンダ部261と、ピストン部262と、ばね部263と、を有する。

【0034】

シリンダ部261は、片側有底筒状をなしている。シリンダ部261は、ピストン部262を進退自在に収容可能な柱状の中空空間を形成する収容部261aと、収容部261aの一部を拡大することにより形成され、ピストン部262と係止可能な係止部261bと、収容部261aの内部と外部とを連通するとともに第1吸引管271と接続される第1連通部261cと、収容部261aの内部と外部とを連通するとともに第2吸引管272と接続される第2連通部261dと、を有する。なお、本実施の形態1において、第1吸引管271は、吸引チャンネル(流路)の一部を形成し、一端が第1連通部261cに連通するとともに、他端が吸引ポンプ5に接続している。第2吸引管272は、吸引チャンネル(流路)の一部を形成し、一端が第2連通部261dに連通するとともに、他端が先端部201を介して外部と連通している。

【0035】

シリンダ部261は、例えば操作部21に対して嵌合により取り付けられる。この際、操作部21とシリンダ部261の間にはリング30が設けられている。リング30により、操作部21とシリンダ部261との間の密閉性や、抜け止めが維持される。なお、シリンダ部261は、嵌合のほか、ネジ止めやシールなどの接着剤により固着されるものであってもよい。

【0036】

ピストン部262は、収容部261aに応じた断面形状に応じて延びる略柱状をなす。ピストン部262には、長手方向(シリンダ部261に対する進退方向)の一端部と他端部とを連通する連通孔262aが形成されている。この連通孔262aにより、シリンダ部261(収容部261a)およびピストン部262により形成される中空空間S1(中空部)と、外部とが連通する。なお、本実施の形態1では、連通孔262aを除く吸引ボタン26により吸引力変更部の構成をなす。

【0037】

10

20

30

40

50

また、ピストン部 262 は、側面の一部を切り欠いてなる凹部 262b と、ピストン部 262 の長手方向と直交する方向に突出してなるフランジ部 262c と、を有する。凹部 262b は、第 1 連通部 261c と第 2 連通部 261d とを連通可能な開口を有する。

【0038】

フランジ部 262c は、係止部 261b に収容され、移動範囲が係止部 261b により規制されている。また、フランジ部 262c と係止部 261b との間であって、ピストン部 262 の挿入方向の先端側には、ばね部 263 が設けられている。

【0039】

ばね部 263 は、例えばコイルばねを用いて実現される。ばね部 263 は、上述したように、フランジ部 262c と係止部 261b との間に設けられ、ピストン部 262 が、シリンダ部 261 から抜け出す方向に付勢可能に設けられている。このため、ピストン部 262 は、押圧力などの力（重力などを除く力）が加わっていない場合、ばね部 263 の付勢力により、フランジ部 262c が、係止部 261b の外部側端部と係止した状態、すなわちピストン部 262 がシリンダ部 261 から突出した状態に維持される。

【0040】

ここで、ピストン部 262 がシリンダ部 261 から突出した状態（図 2 参照）では、ピストン部 262 は、凹部 262b の開口のなす領域内に第 2 連通部 261d の開口を含み、凹部 262b と第 2 連通部 261d とが連通する一方、ピストン部 262 の側壁により第 1 連通部 261c を封鎖している。このため、第 1 吸引管 271 および第 2 吸引管 272 とは非連通状態となり、先端部 201 において吸引ポンプ 5 による吸引力は生じない。

【0041】

図 3, 4 は、本実施の形態 1 に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部 262 に押圧力が加わった状態を示す図である。ピストン部 262 を押し込むと、ピストン部 262 がシリンダ部 261 に挿入される。この際、図 2 に示す中空空間 S1 内の気体は、連通孔 262a を介して外部に排出される。挿入操作が継続され、凹部 262b の開口が第 1 連通部 261c および第 2 連通部 261d を含む（各連通部と対向する）ようになると（図 3 参照）、第 1 連通部 261c と第 2 連通部 261d とが連通状態となり、この結果、第 1 吸引管 271 と第 2 吸引管 272 との間が連通する。その後、ピストン部 262 を押し込むと、凹部 262b によって閉鎖されていた第 1 連通部 261c の開口の全領域が開放状態となる（図 4 参照）。ピストン部 262 の移動によって第 1 連通部 261c の開口が開放されることにより、吸引ポンプ 5 による吸引力が先端部 201 において生じ、先端部 201 を介して被検体の内部壁面などが吸引される。

【0042】

本実施の形態 1 では、ピストン部 262 に押圧力が加わっていない場合（ピストン部 262 がシリンダ部 261 に押し込まれていない場合）では、第 1 吸引管 271 と第 2 吸引管 272 とが連通していないため、先端部 201 は被検体の内部壁面に対して接触または離間した状態となる。一方で、ピストン部 262 に押圧力が加わった場合（ピストン部 262 がシリンダ部 261 に押し込まれた場合）では、凹部 262b を介して第 1 吸引管 271 と第 2 吸引管 272 とが連通し、先端部 201 は被検体の内部壁面を吸引して圧接した状態となる。

【0043】

また、連通孔 262a における連通方向と直交する断面積を小さくすることによって、中空空間 S1 の気体を外部に排出する排出量を調整することで、ピストン部 262 の挿入に反する力を発生させ、挿入速度が増大することを抑制することができる。さらに、ピストン部 262 に加わる押圧力が解除された場合に、連通孔 262a により中空空間 S1 に流入する気体の流量が制限されるため、ピストン部 262 は収容部 261a から緩やかに後退する。このように、連通孔 262a は、ピストン部 262 の進退速度を抑制するダンパ手段として機能する。このようなダンパ手段の機能により、ピストン部 262 は、シリンダ部に対して略一定の速度で進退動作する。

10

20

30

40

50

【0044】

上述したダンパ手段により、ピストン部262は収容部261aから緩やかに進退動作すると、ピストン部262の凹部262bによる第1吸引管271の開口の開放面積も緩やかに増大する。このため、第2吸引管272に作用する吸引力も、第1吸引管271の開口の開放状態に準じて緩やかに増大する。

【0045】

上述したように、ピストン部262に対する押圧力の有無により、先端部201の被検体に対する接触状態と、先端部201の吸引による先端部201の被検体に対する圧接状態と、を容易に切り替えることができる。また、連通孔262aによりピストン部262の進退速度が制御されるため、被検体に対してより一定の間隔で、周期的に接触状態を切り替えることが可能となる。周期的に接触状態を切り替えることで、各状態におけるエコー信号を安定して取得することが可能となり、良好なエラストグラフィ画像を生成することができる。

10

【0046】

以上説明した本実施の形態1によれば、シリンダ部261に対して挿入されるとともに、ばね部263の付勢力によりシリンダ部261から後退するピストン部262において、収容部261aと外部とを連通する連通孔262aを形成し、ピストン部262の進退速度を抑制するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

【0047】

なお、上述した実施の形態1において、係止部261bが、収容部261aの外周一帯に設けられるものとして説明したが、ピストン部262のシリンダ部261に対する長手軸まわりの回転を防止するため、係止部261bをピストン部262の進退方向に延ばした複数の溝形状とし、該溝形状に応じて形成した複数のフランジ部を収容するとともに、各々にばね部（例えば各溝に収容可能なコイルばね）を収容して付勢するものであってもよい。

20

【0048】

（実施の形態1の変形例）

次に、本発明の実施の形態1の変形例について説明する。図5は、本実施の形態1の変形例1に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部264に押圧力が加わっていない状態を示す図である。なお、上述した構成と同一の構成には同一の符号を付して説明する。上述した実施の形態1では、ピストン部262がダンパ手段として連通孔262aを有するものとして説明したが、本変形例では、ピストン部264がダンパ手段として弾性部材Eを有する。

30

【0049】

本変形例に係る吸引ボタン26aは、シリンダ部261と、ピストン部264と、ばね部263と、弾性部材Eと、を有する。ピストン部264は、側面の一部を切り欠いてなる凹部264aと、ピストン部264の長手方向と直交する方向に突出してなるフランジ部264bと、を有する。凹部264aは、第1連通部261cと第2連通部261dとを連通可能な開口を有する。

40

【0050】

フランジ部264bは、係止部261bに収容され、移動範囲が係止部261bにより規制されている。また、フランジ部264bと係止部261bとの間であって、ピストン部264の挿入方向の先端側には、ばね部263が設けられている。

【0051】

ここで、ピストン部264がシリンダ部261から突出した状態では、ピストン部264は、凹部264aの開口のなす領域内に第2連通部261dの開口を含み、凹部264aと第2連通部261dとが連通する一方、ピストン部264の側壁により第1連通部261cを封鎖している。このため、第1吸引管271および第2吸引管272とは非連通状態となり、先端部201において吸引ポンプ5による吸引力は生じない。

50

【 0 0 5 2 】

弾性部材 E は、シリンダ部 2 6 1 (収容部 2 6 1 a) およびピストン部 2 6 4 が形成する中空空間に配設され、該中空空間を充填している。弾性部材 E は、例えばゴム弾性を有するエラストマや、所定の弾性力を有する樹脂などを用いて形成される。

【 0 0 5 3 】

図 6 は、本変形例に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部 2 6 4 に押圧力が加わった状態を示す図である。ピストン部 2 6 4 を押し込むと、図 6 に示すようにピストン部 2 6 4 がシリンダ部 2 6 1 に挿入される。挿入操作が継続され、凹部 2 6 4 a の開口が第 1 連通部 2 6 1 c および第 2 連通部 2 6 1 d を含む (各連通部と対向する) ようになると、第 1 連通部 2 6 1 c と第 2 連通部 2 6 1 d とが連通状態となり、この結果、第 1 吸引管 2 7 1 と第 2 吸引管 2 7 2 との間が連通する。これにより、吸引ポンプ 5 による吸引力が先端部 2 0 1 において生じ、先端部 2 0 1 を介して被検体の内部壁面などが吸引される。

10

【 0 0 5 4 】

本変形例では、ピストン部 2 6 4 に押圧力が加わっていない場合 (ピストン部 2 6 4 がシリンダ部 2 6 1 に押し込まれていない場合) では、第 1 吸引管 2 7 1 と第 2 吸引管 2 7 2 とが連通していないため、先端部 2 0 1 は被検体の内部壁面に対して接触または離間した状態となる。一方で、ピストン部 2 6 4 に押圧力が加わった場合 (ピストン部 2 6 4 がシリンダ部 2 6 1 に押し込まれた場合) では、凹部 2 6 4 a を介して第 1 吸引管 2 7 1 と第 2 吸引管 2 7 2 とが連通し、先端部 2 0 1 は被検体の内部壁面を吸引して圧接した状態となる。

20

【 0 0 5 5 】

また、シリンダ部 2 6 1 (収容部 2 6 1 a) およびピストン部 2 6 4 の間には、弾性部材 E が配設され、該弾性部材 E の弾性力によりピストン部 2 6 4 の挿入速度が増大することを抑制することができる。さらに、ピストン部 2 6 4 に加わる押圧力が解除された場合に、弾性部材 E がもとの形状に戻ろうとする力 (復元力) により、ピストン部 2 6 4 は収容部 2 6 1 a から緩やかに後退する。

【 0 0 5 6 】

上述したように、ピストン部 2 6 4 に対する押圧力の有無により、先端部 2 0 1 の被検体に対する接触状態と、先端部 2 0 1 の吸引による先端部 2 0 1 の被検体に対する圧接状態と、を容易に切り替えることができる。また、弾性部材 E によりピストン部 2 6 4 の進退速度が制御されるため、被検体に対してより一定の間隔で、周期的に接触状態を切り替えることが可能となる。周期的に接触状態を切り替えることで、各状態におけるエコー信号を安定して取得することが可能となり、安定した良好なエラストグラフィ画像を生成することができる。

30

【 0 0 5 7 】

以上説明した本変形例によれば、シリンダ部 2 6 1 に対して挿入されるとともに、ばね部 2 6 3 の付勢力によりシリンダ部 2 6 1 から後退するピストン部 2 6 4 において、シリンダ部 2 6 1 (収容部 2 6 1 a) およびピストン部 2 6 4 が形成する中空空間に弾性部材 E を配設し、該弾性部材 E の弾性力によりピストン部 2 6 4 の進退速度を抑制するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

40

【 0 0 5 8 】

(実施の形態 2)

次に、本発明の実施の形態 2 について説明する。図 7 は、本実施の形態 2 に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部 2 6 5 に押圧力が加わっていない状態を示す図である。なお、上述した構成と同一の構成には同一の符号を付して説明する。上述した実施の形態 1 では、ピストン部 2 6 2 がダンパ手段として連通孔 2 6 2 a を有するものとして説明したが、本実施の形態 2 では、ピストン部 2 6 5 の往復動の周期を変更するための絞り機構を有する。

50

【0059】

本実施の形態2に係る吸引ボタン26bは、シリンダ部261と、ピストン部265と、ばね部263と、を有する。ピストン部265は、略柱状をなしている。ピストン部265には、シリンダ部261への挿入側後端部に設けられる開口部265aと、開口部265aとシリンダ部261への挿入側先端部とを連通する第1連通孔265bと、が形成されている。また、ピストン部265は、側面の一部を切り欠いてなる凹部265cと、ピストン部265の長手方向と直交する方向に突出してなるフランジ部265dと、を有する。

【0060】

開口部265aは、ピストン部265の往復動の周期を変更するための調整機構をなす調整部材266と螺合可能である。調整部材266には、螺合により開口部265aに挿入する方向の一端側と他端側とを連通する第2連通孔266aが形成されている。

10

【0061】

凹部265cは、第1連通部261cと第2連通部261dとを連通可能な開口を有する。

【0062】

フランジ部265dは、係止部261bに収容され、移動範囲が係止部261bにより規制されている。また、フランジ部265dと係止部261bとの間であって、ピストン部265の挿入方向の先端側には、ばね部263が設けられている。

【0063】

ピストン部265がシリンダ部261から突出した状態では、ピストン部265は、凹部265cの開口が第2連通部261dに連通する一方、ピストン部265の側壁により第1連通部261cが封鎖されている。このため、第1吸引管271および第2吸引管272とは非連通状態となり、先端部201において吸引ポンプ5による吸引力は生じない。

20

【0064】

また、第1連通孔265bおよび第2連通孔266aにより形成される連通孔によって中空空間S1の気体を外部に排出する排出量を調整することで、ピストン部265の挿入に反する力を発生させ、挿入速度が増大することを抑制することができる。さらに、ピストン部265に加わる押圧力が解除された場合に、第1連通孔265bおよび第2連通孔266aにより中空空間S1に流入する気体の流量が制限されるため、ピストン部265は収容部261aから緩やかに後退する。このように、第1連通孔265bおよび第2連通孔266aは、ピストン部265の進退速度を抑制するダンパ手段の一部として機能する。

30

【0065】

ここで、調整部材266を回転させて開口部265aとの間に形成される中空空間S2の体積を変化させることにより、中空空間S1の気体を外部に排出する排出量を変えることができる。これにより、ピストン部265の挿入に反する力を調整し、ピストン部265の挿入速度、およびピストン部265の収容部261aからの後退速度を変更することができる。

40

【0066】

上述したように、ピストン部265に対する押圧力の有無により、先端部201の被検体に対する接触状態と、先端部201の吸引による先端部201の被検体に対する圧接状態と、を容易に切り替えることができる。また、ダンパ手段によりピストン部265の進退速度が制御されるため、被検体に対してより一定の間隔で、周期的に接触状態を切り替えることが可能となる。周期的に接触状態を切り替えることで、各状態におけるエコー信号を安定して取得することが可能となり、安定した良好なエラストグラフィ画像を生成することができる。

【0067】

以上説明した本実施の形態2によれば、シリンダ部261に対して挿入されるとともに

50

、ばね部 263 の付勢力によりシリンダ部 261 から後退するピストン部 265 および調整部材 266 において、収容部 261 a と外部とを連通するダンパ手段を形成し、ピストン部 265 の進退速度を抑制するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

【0068】

また、上述した実施の形態 2 によれば、調整部材 266 を回転させて開口部 265 a との間に形成される中空空間 S2 の体積を変化させることにより、中空空間 S1 の気体を外部に排出する排出量を変えるようにしたので、ピストン部 265 の挿入に反する力を調整し、ピストン部 265 の挿入速度、およびピストン部 265 の収容部 261 a からの後退速度を変更することができる。

10

【0069】

なお、上述した実施の形態 2 では、ピストン部 265 と調整部材 266 とが螺合するものとして説明したが、調整部材 266 がピストン部 265 に圧入するものであってもよい。この場合、開口部 265 a の内周面に凸部（又は凹部）、調整部材 266 の外周面に凹部（又は凸部）を設けて、開口部 265 a に対する調整部材 266 が段階的に位置決めされるようにしてもよい。

【0070】

（実施の形態 3）

次に、本発明の実施の形態 3 について説明する。図 8 は、本実施の形態 3 に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。なお、上述した構成と同一の構成には同一の符号を付して説明する。上述した実施の形態 1 では、ピストン部 262 に押圧力を加えて吸引動作を操作するものとして説明したが、本実施の形態 3 では、吸引ポンプ 5 による吸引力を用いて先端部 201 による吸引操作を行う。

20

【0071】

本実施の形態 3 に係る吸引ボタン 28 は、シリンダ部 281 と、ピストン部 282 と、ばね部 283 と、を有する。

【0072】

シリンダ部 281 は、中空円柱状（両側有底筒状）をなし、上面および底面に開口部 281 a, 281 b がそれぞれ形成されている。シリンダ部 281 は、両端で開口部 281 a, 281 b とそれぞれ連通し、ピストン部 282 を移動自在に収容可能な柱状の中空空間（中空部）を形成する収容部 281 c と、収容部 281 c の開口部 281 a 側の側壁から延びて開口部 281 b に連通するバイパス管 281 d（バイパス管路）と、開口部 281 b と収容部 281 c とを連通する連通部 281 e と、を有する。なお、本実施の形態 3 において、第 1 吸引管 273 は、吸引チャンネル（流路）の一部を形成し、一端が開口部 281 b に連通するとともに、他端が図示しない吸引ポンプ 5 に接続している。第 2 吸引管 274 は、吸引チャンネル（流路）の一部を形成し、一端が第 1 吸引管 273 に接続するとともに、他端が先端部 201 を介して外部に連通している。本実施の形態 3 では、開口部 281 a が外部と収容部 281 c とを連通し、開口部 281 b が収容部 281 c と第 1 吸引管 273 とを連通する。

30

【0073】

シリンダ部 281 は、例えば操作部 21 に対して嵌合により取り付けられる。この際、操作部 21 とシリンダ部 281 との間には Oリング 30 が設けられている。Oリング 30 により、操作部 21 とシリンダ部 281 との間の密閉性や、抜け止めが維持される。

40

【0074】

ピストン部 282 は、収容部 281 c の内部において摺動自在に設けられる。ピストン部 282 は、収容部 281 c に対して摺動する摺動部 282 a と、摺動部 282 a の一端であって、開口部 281 b と対向する面から延出する円柱状の延出部 282 b と、を有する。ピストン部 282 の延出部 282 b 側の端部と、収容部 281 c の開口部 281 b 側の端部との間には、ばね部 283 が設けられている。

【0075】

50

ばね部 283 は、例えばコイルばねを用いて実現される。ばね部 283 は、上述したように、延出部 282 b と収容部 281 c との間に設けられ、ピストン部 282 が、シリンダ部 281 から抜け出す方向（開口部 281 a に向かう方向）に付勢可能に設けられている。なお、ばね部 283 は、延出部 282 b に圧入するものであってもよいし、延出部 282 b には圧入せずに該延出部 282 b を包囲するものであってもよい。延出部 282 b は、ばね部 283 が傾かないようにばね部 283 と係止可能であればよい。

【0076】

ここで、ピストン部 282 がシリンダ部 281 の開口部 281 a 側に位置する状態では、ピストン部 282 は、バイパス管 281 d の開口を封鎖している。このため、第 1 吸引管 273 は外部と非連通状態となり、先端部 201 において吸引ポンプ 5 による吸引力は収容部 281 c に作用する。第 1 吸引管 273 が外部と非連通状態の場合、吸引ポンプ 5 による吸引力は、収容部 281 c に作用するとともに、第 2 吸引管 274 に作用する。換言すれば、第 2 吸引管 274 に吸引力が作用するにより、先端部 201 を介して被検体の内部壁面などが吸引される。

10

【0077】

収容部 281 c の内部空間の気体が、連通部 281 e および開口部 281 b を介して吸引ポンプ 5 により吸引されると、収容部 281 c の内部圧が低下して、ピストン部 282 が収容部 281 c の体積を減少する方向（開口部 281 b に向かう方向）に移動する。ピストン部 282 が開口部 281 b 側に移動すると、バイパス管 281 d が、開口部 281 a および収容部 281 c を介して外部と連通する。

20

【0078】

図 9 は、本実施の形態 3 に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図であって、ピストン部 282 が開口部 281 b 側に移動した状態を示す図である。図 9 に示すように、吸引ポンプ 5 による吸引力によってピストン部 282 が開口部 281 b 側に移動することにより、バイパス管 281 d が外部と連通すると、吸引ポンプ 5 による吸引力は、第 2 吸引管 274 に作用するとともに、外部の気体を吸引する吸引力として作用するようになる。これにより、第 2 吸引管 274 を介する先端部 201 による吸引力が、バイパス管 281 d と外部とが非連通状態の場合（図 8 参照）と比して小さくなる。

30

【0079】

本実施の形態 3 では、第 1 吸引管 273 が外部と非連通状態の場合（ピストン部 282 がバイパス管 281 d を封鎖している場合）では、第 2 吸引管 274 による吸引力が相対的に大きいため、先端部 201 は被検体の内部壁面を吸引して圧接した状態となる。一方で、第 1 吸引管 273 が外部と連通状態の場合（ピストン部 282 がバイパス管 281 d を開放している場合）では、第 2 吸引管 274 による吸引力が相対的に小さくなるため、先端部 201 は被検体の内部壁面に対して接触または離間した状態となる。

40

【0080】

また、第 1 吸引管 273 が外部と連通すると、低圧となっていた収容部 281 c が常圧に徐々に戻るため、ピストン部 282 が、圧力の上昇、およびばね部 283 の付勢力により再び開口部 281 a 側に緩やかに移動する。このピストン部 282 の移動に伴い、外部と開放状態にあったバイパス管 281 d が再び封鎖される。これにより、吸引ポンプ 5 の吸引動作によって、ピストン部 282 が収容部 281 c 内を往復動し、先端部 201 による吸引状態も周期的に変化する。この際、バイパス管 281 d は、上述した連通孔 262 a のように、連通方向と直交する断面を小さくすることにより、外部に排出する排出量を調整することができる。これにより、バイパス管 281 d は、ピストン部 282 の移動に反する力を発生させ、ピストン部 282 の進退速度を抑制するダンパ手段として機能する。なお、バイパス管 281 d の径は、第 1 吸引管 273 の径より小さいことが好ましい。本実施の形態 3 では、バイパス管 281 d を除く吸引ボタン 28 により吸引力変更部の構成をなす。

50

【0081】

以上説明した本実施の形態 3 によれば、吸引ポンプ 5 による吸引動作のもと、収容部 281c の内部の圧力により移動するピストン部 282 により、バイパス管 281d の外部に対する開放状態および封鎖状態を変化させ、かつバイパス管 281d によりピストン部 282 の進退速度を抑制するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

【0082】

(実施の形態 4)

次に、本発明の実施の形態 4 について説明する。図 10 は、本実施の形態 4 に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引ボタンの構成を説明する模式図である。なお、上述した構成と同一の構成には同一の符号を付して説明する。上述した実施の形態 3 では、吸引ポンプ 5 による吸引力を用いて先端部 201 による吸引操作を行うものとして説明したが、本実施の形態 4 では、ピストン部 285 の往復動の周期を変更するための絞り機構を有する。

10

【0083】

本実施の形態 4 に係る吸引ボタン 28a は、シリンダ部 284 と、ピストン部 285 と、ばね部 283 と、を有する。

【0084】

シリンダ部 284 は、中空円柱状をなし、上面および底面に開口部 284a, 284b がそれぞれ形成されている。シリンダ部 284 は、両端で開口部 284a, 284b とそれぞれ連通し、ピストン部 285 を移動自在に収容可能な柱状の中空空間を形成する収容部 284c と、収容部 284c の開口部 284a 側の側壁から延びて開口部 284b に連通するバイパス管 284d と、を有する。なお、本実施の形態 4 において、第 1 吸引管 273 は、一端が開口部 284b と連通するとともに、他端が図示しない吸引ポンプ 5 に接続している。本実施の形態 4 では、開口部 284a が外部と収容部 284c とを連通し、開口部 284b が収容部 284c と第 1 吸引管 273 とを連通する。

20

【0085】

収容部 284c の内部には、ピストン部 285 の往復動の周期を変更するための調整機構である調整部材 286 が設けられている。調整部材 286 は、有底筒状をなし、底部には開口部 286a が形成されるとともに、ピストン部 285 の一部、およびばね部 283 を収容して保持可能な保持部 286b を有する。調整部材 286 は、外周面において収容部 284c の内周面と螺合可能である。調整部材 286 が長手軸まわりに回転すると、調整部材 286 の収容部 284c に対する相対的な位置が変化する。

30

【0086】

シリンダ部 284 は、シリンダ部 281 と同様、例えば操作部 21 に対して嵌合により取り付けられる。この際、操作部 21 とシリンダ部 284 との間には Oリング 30 が設けられている。

【0087】

ピストン部 285 は、収容部 284c の内部において摺動自在に設けられる。ピストン部 285 は、収容部 284c に対して摺動する摺動部 285a と、摺動部 285a の一端であって、開口部 284b と対向する面から延出する円柱状の延出部 285b と、を有する。ピストン部 285 の延出部 285b 側の端部と、調整部材 286 の底部との間には、上述したばね部 283 が設けられている。

40

【0088】

本実施の形態 4 では、第 1 吸引管 273 が外部と非連通状態の場合（ピストン部 285 がバイパス管 284d を封鎖している場合）では、第 2 吸引管 274 による吸引力が相対的に大きいため、先端部 201 は被検体の内部壁面を吸引して圧接した状態となる。一方で、第 1 吸引管 273 が外部と連通状態の場合（ピストン部 285 がバイパス管 284d を開放している場合）では、第 2 吸引管 274 による吸引力が相対的に小さくなるため、先端部 201 は被検体の内部壁面に対して接触または離間した状態となる。

【0089】

50

また、第1吸引管273が外部と連通すると、低圧となっていた収容部284cが常圧に徐々に戻るため、ピストン部285が、圧力の上昇、およびばね部283の付勢力により再び開口部284a側に緩やかに移動する。このピストン部285の移動に伴い、外部と開放状態にあったバイパス管284dが再び封鎖される。これにより、吸引ポンプ5の吸引動作によって、ピストン部285が収容部284c内を往復動し、先端部201による吸引状態も周期的に変化する。この際、バイパス管284dは、上述したバイパス管281dと同様、連通方向と直交する断面を小さくすることにより、外部に排出する排出量を調整することができる。これにより、バイパス管284dは、ピストン部285の移動に反する力を発生させ、ピストン部285の進退速度を抑制するダンパ手段として機能する。

10

【0090】

ここで、調整部材286を回転させて収容部284cとの間の距離であって、調整部材286の底部の外表面と収容部284cの底面との間の距離Dを変化させることで、ピストン部285の収容部284cに対する往復距離（往復周期）が変化し、ピストン部285の往復動にかかる速度を変更することができる。

【0091】

上述したように、吸引ポンプ5による吸引動作のもと、収容部284cの内部の圧力により移動するピストン部285により、先端部201の被検体に対する接触状態と、先端部201の吸引による先端部201の被検体に対する圧接状態と、を容易に切り替えることができる。また、ダンパ手段によりピストン部285の進退速度が制御されるため、被検体に対してより一定の間隔で、周期的に接触状態を切り替えることが可能となる。周期的に接触状態を切り替えることで、各状態におけるエコー信号を安定して取得することが可能となり、安定した良好なエラストグラフィ画像を生成することができる。

20

【0092】

以上説明した本実施の形態4によれば、吸引ポンプ5による吸引動作のもと、収容部284cの内部の圧力により移動するピストン部285により、バイパス管284dの外部に対する開放状態および封鎖状態を変化させ、かつバイパス管284dによりピストン部285の進退速度を抑制するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

【0093】

また、上述した実施の形態4によれば、調整部材286を回転させて収容部284cとの間の距離Dを変化させることにより、ピストン部285の往復動にかかる速度を変更するようにしたので、ピストン部285の挿入速度、およびピストン部285の収容部284cからの後退速度を変更することができる。

30

【0094】

なお、上述した実施の形態1～4では、吸引ボタンが先端部201による体内壁面への接触または圧接状態を操作するためのボタンであるものとして説明したが、ピストン部を外せば体液等を吸引することができる。また、先端部201による体内壁面への接触または圧接状態を操作する吸引ボタンと、体液等を吸引するための操作を行う吸引ボタンと、を別体としてもよい。この場合、体液等を吸引するための流路を、先端部201を体内壁面に圧接させるための吸引を行う流路とは異なるものとしてもよい。

40

【0095】

（実施の形態5）

次に、本発明の実施の形態5について説明する。図11は、本実施の形態5に係る超音波診断システムの超音波内視鏡が備える吸引力調整部の構成を説明する模式図である。なお、上述した構成と同一の構成には同一の符号を付して説明する。上述した実施の形態1～4では、ピストン部の往復動により周期的な吸引操作を行うものとして説明したが、本実施の形態5では、上述した吸引ボタンに代えて、電磁弁292により第2吸引管274の吸引状態を制御（調整）する吸引力調整部29を有する。

【0096】

50

本実施の形態 5 に係る吸引力調整部 29 は、操作部 21 に対して嵌合により取り付けられる本体部 291 と、電磁弁 292 と、配管 293 と、からなる。この際、操作部 21 と本体部 291 との間には Oリング 30 が設けられている。本体部 291 には、外表面上に開口を有するとともに、他端が上述した第 1 吸引管 273 に接続する貫通孔 291a が形成されている。

【0097】

電磁弁 292 は、配管 293 に設けられ、外部の制御装置、例えば、超音波観測装置 3 による制御のもと、電磁石の磁力によりプランジャを移動させることで弁を開閉する。配管 293 は、一端側が貫通孔 291a に接続し、他端側が外部に接続している。このため、電磁弁 292 が閉状態である場合は、配管 293 の内部が閉状態となり、第 1 吸引管 273 が外部と非連通状態にあるため、第 1 吸引管 273 を介する吸引ポンプ 5 による吸引力は、第 2 吸引管 274 に作用する。一方で、電磁弁 292 が開状態となると、配管 293 の内部が開放され、第 1 吸引管 273 が外部と連通した状態となるため、第 1 吸引管 273 を介する吸引ポンプ 5 による吸引力は、第 2 吸引管 274 に作用するとともに、外部の気体を吸引する吸引力として作用するようになる。なお、電磁弁 292 の開閉は、超音波観測装置 3 による制御のほか、該超音波観測装置 3 とは別の制御装置、例えば、電磁弁 292 に電氣的に接続された入力ボタンやダイヤルによって開閉動作を制御する装置であってもよい。

10

【0098】

したがって、電磁弁 292 が閉状態である場合は、吸引ポンプ 5 による吸引力が第 2 吸引管 274 に作用するため、先端部 201 を介して被検体の内部壁面などが吸引される。一方で、電磁弁 292 が開状態となると、吸引ポンプ 5 による吸引力が、第 2 吸引管 274 に作用するとともに、外部の気体を吸引する吸引力として作用するようになるため、第 2 吸引管 274 による吸引力が相対的に小さくなり、先端部 201 は被検体の内部壁面に対して接触または離間した状態となる。

20

【0099】

この際、配管 293 の径を小さくすることにより、外部に排出する気体の排出量を調整することができる。この排出量を小さくすることで、第 2 吸引管 274 の吸引力の変化を緩やかにすることができる。このように、配管 293 は、先端部 201 による吸引力を緩やかに変化させるダンパ手段として機能する。なお、配管 293 の径は、第 1 吸引管 273 の径より小さいことが好ましい。また、電磁弁 292 と、配管 293 の一部とを本体部 291 の内部に設けてもよい。

30

【0100】

以上説明した本実施の形態 5 によれば、吸引ポンプ 5 による吸引動作のもと、電磁弁 292 の制御により、第 1 吸引管 273 の外部に対する開放状態および封鎖状態を変化させ、かつ配管 293 により第 2 吸引管 274 の吸引力が緩やかに変化するようにしたので、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得することができる。

【0101】

なお、上述した実施の形態 5 と実施の形態 3 を組み合わせて、バイパス管 281d に配管 293 を接続するようにしてもよい。

40

【0102】

ここまで、本発明を実施するための形態を説明してきたが、本発明は上述した実施の形態によってのみ限定されるべきものではない。例えば、観測対象が生体組織であることを例に説明したが、超音波内視鏡に限らず、被検体内を撮像する内視鏡であっても適用でき、材料の特性を観測する工業用の内視鏡であっても適用できる。本発明にかかる内視鏡は、体内、体外を問わず適用可能である。

【0103】

このように、本発明は、請求の範囲に記載した技術的思想を逸脱しない範囲内において、様々な実施の形態を含みうるものである。

50

【産業上の利用可能性】

【0104】

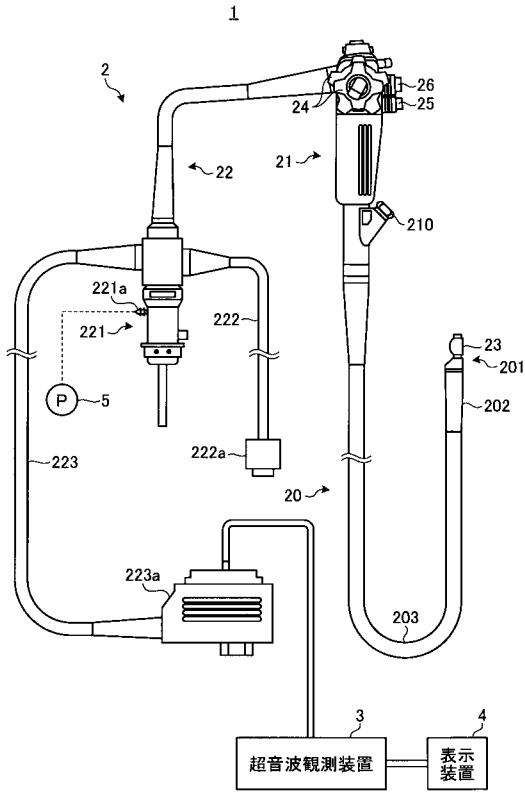
以上のように、本発明にかかる超音波観察用吸引力調整装置および超音波内視鏡は、先端部を大型化させることなく簡易な構成により、良好なエラストグラフィ画像を安定して取得するのに有用である。

【符号の説明】

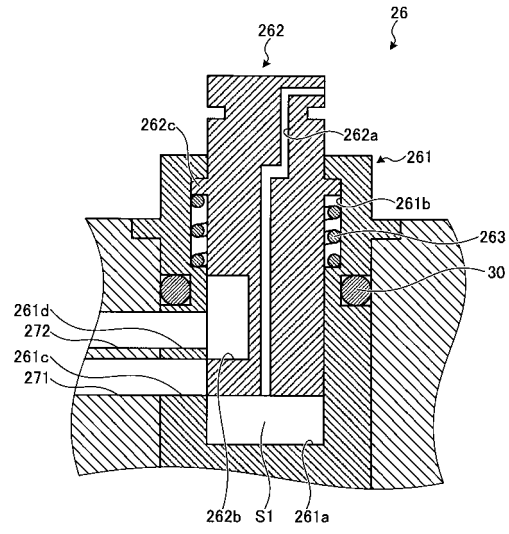
【0105】

- | | | |
|-------------------------|-----------|----|
| 1 | 超音波診断システム | |
| 2 | 超音波内視鏡 | |
| 3 | 超音波観測装置 | 10 |
| 4 | 表示装置 | |
| 5 | 吸引ポンプ | |
| 20 | 挿入部 | |
| 21 | 操作部 | |
| 22 | ユニバーサルコード | |
| 23 | 超音波振動子 | |
| 24 | アングルノブ | |
| 25 | 送気送水ボタン | |
| 26, 26a, 26b, 28, 28a | 吸引ボタン | |
| 29 | 吸引力調整部 | 20 |
| 30 | Oリング | |
| 261, 281, 284 | シリンダ部 | |
| 262, 264, 265, 282, 285 | ピストン部 | |
| 263, 283 | ばね部 | |
| 265a | 開口部 | |
| 265b | 第1連通孔 | |
| 266, 286 | 調整部材 | |
| 266a | 第2連通孔 | |
| 281d, 284d | バイパス管 | |
| E | 弾性部材 | 30 |

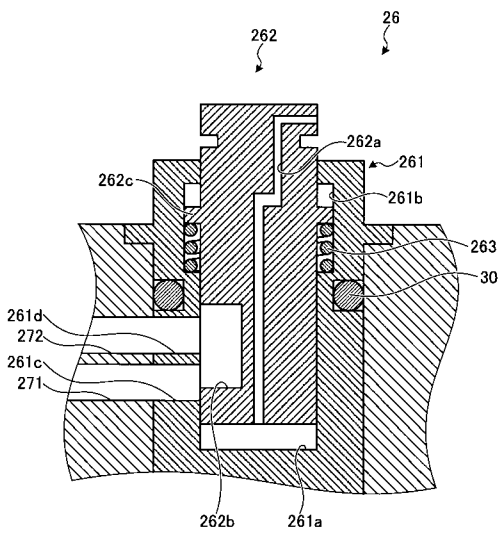
【 図 1 】



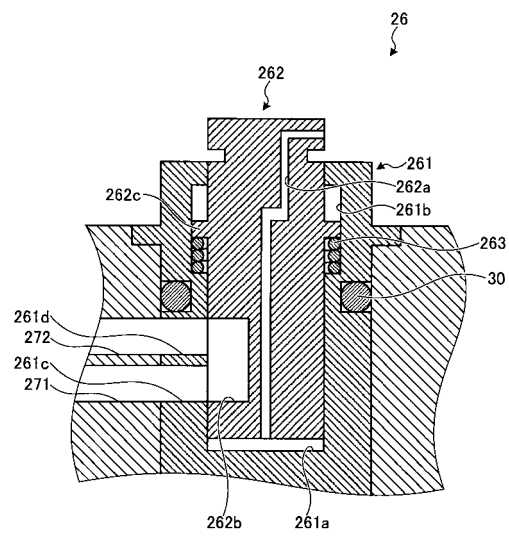
【 図 2 】



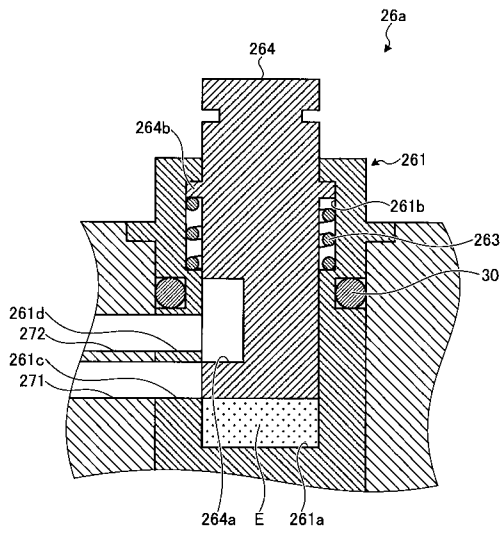
【 図 3 】



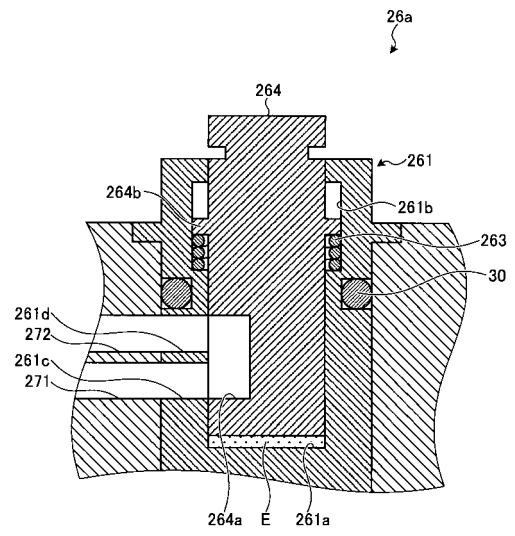
【 図 4 】



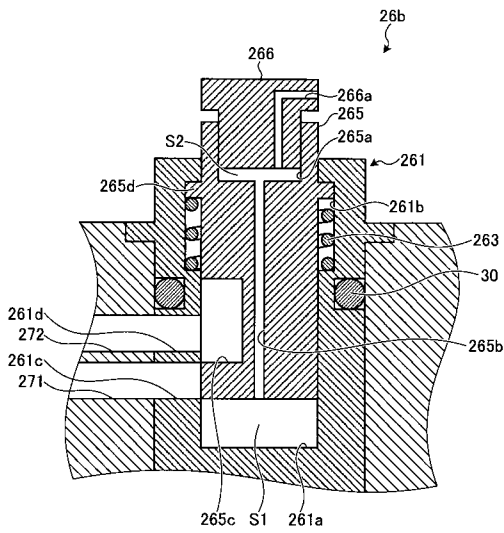
【 図 5 】



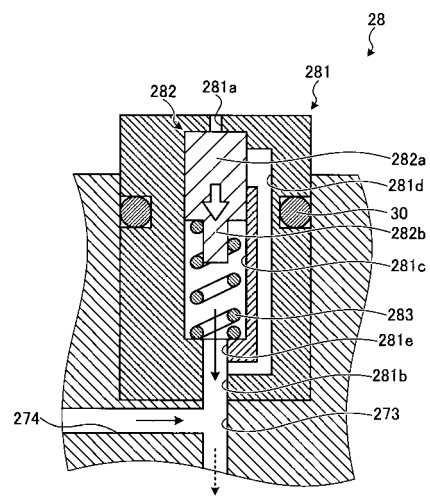
【 図 6 】



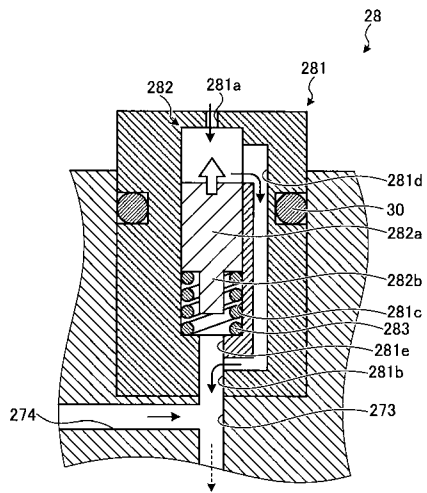
【 図 7 】



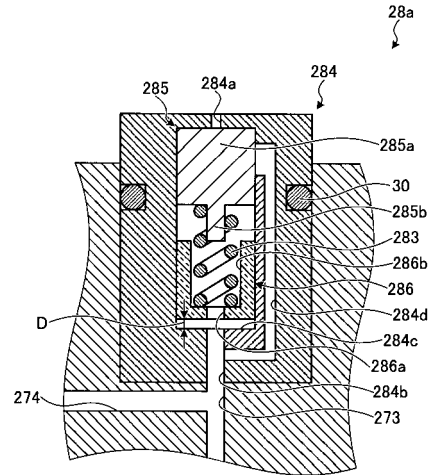
【 図 8 】



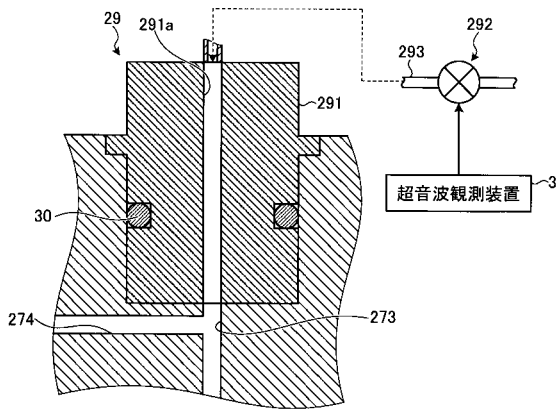
【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】



【手続補正書】

【提出日】平成28年5月18日(2016.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信することによる前記観測対象の超音波観察に用いられる超音波観察用吸引力調整装置であって、

一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記観測対象との接触部分に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、

前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、

を備え、

前記吸引力変更部は、

片側有底筒状をなすシリンダ部であって、前記流路の一端側に連通する第1連通部と、前記流路の他端側に連通するとともに、前記第1連通部と連通可能な第2連通部と、を有するシリンダ部と、

前記シリンダ部に対して摺動自在に設けられ、該シリンダ部に対する移動に応じて前記第1連通部と前記第2連通部との連通状態を変更可能なピストン部と、

前記第1連通部と第2連通部とが非連通状態となる方向に前記ピストン部を付勢するばね部と、

を有することを特徴とする超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項2】

前記ダンパ手段は、

前記ピストン部に形成され、前記シリンダ部と当該ピストン部とにより形成される中空部と、外部とを連通する連通孔である、

ことを特徴とする請求項1に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項3】

前記ダンパ手段は、

前記シリンダ部と前記ピストン部とにより形成される中空部に設けられる弾性部材である、

ことを特徴とする請求項1に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項4】

前記連通孔が形成する中空空間の体積を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項5】

観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信することによる前記観測対象の超音波観察に用いられる超音波観察用吸引力調整装置であって、

一端が吸引ポンプに接続され、他端が前記観測対象との接触部分に通じる流路の一部に設けられ、前記他端側における前記吸引ポンプの吸引力を変更可能な吸引力変更部と、

前記吸引力変更部の前記吸引力の変化を抑制するダンパ手段と、

を備え、

前記吸引力変更部は、

中空円柱状をなすシリンダ部であって、高さ方向の一端に設けられ、前記外部に連通する第1開口部と、前記高さ方向の他端に設けられ、前記流路に連通する第2開口部と、を有するシリンダ部と、

前記シリンダ部の中空部において前記一端および前記他端の間を摺動自在なピストン部と、

前記ピストン部を前記他端から前記一端に向けて付勢するばね部と、
を有し、
前記ダンパ手段は、
前記シリンダ部に形成され、前記一端側と前記他端側とを連通するバイパス管路であり

、
前記ピストン部は、前記吸引力による圧力変化または前記ばね部の付勢力に応じて前記シリンダ部に対して摺動し、該摺動により前記バイパス管路の一端側を開放または封鎖する、

ことを特徴とする超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 6】

前記ピストン部の前記シリンダ部に対する移動範囲を調整する調整部材をさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の超音波観察用吸引力調整装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の超音波観察用吸引力調整装置と、

挿入部と、

前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、

を備えたことを特徴とする超音波内視鏡。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の超音波観察用吸引力調整装置と、

挿入部と、

前記挿入部の先端に設けられ、観測対象へ超音波を送信し、該観測対象で反射された超音波を受信する超音波振動子と、

一端が吸引ポンプに通じ、他端が前記バイパス回路を介して前記挿入部の先端に通じる流路の一部に接続されており、外部の制御装置による制御に基づき、前記バイパス回路における気体の排出量を調整可能な弁と、

を備えたことを特徴とする超音波内視鏡。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/079968

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B8/12(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B8/12, A61B1/00		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2016 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2016 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2016		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y A	Y. Mofid et al, In vivo high frequency elastography for mechanical behavior of human skin under suction stress: elastograms and kinetics of shear, axial and lateral strain fields, 2006 IEEE Ultrasonics Symposium, pp.1041-1044	1 8-9 2-7
Y	JP 2001-224594 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 21 August 2001 (21.08.2001), abstract; paragraph [0041] (Family: none)	8-9
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 05 January 2016 (05.01.16)		Date of mailing of the international search report 19 January 2016 (19.01.16)
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan		Authorized officer Telephone No.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 5 / 0 7 9 9 6 8									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B8/12(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B8/12, A61B1/00											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2016年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2016年	日本国実用新案登録公報	1996-2016年	日本国登録実用新案公報	1994-2016年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2016年										
日本国実用新案登録公報	1996-2016年										
日本国登録実用新案公報	1994-2016年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
X Y A	Y. Mofid et al, In vivo high frequency elastography for mechanical behavior of human skin under suction stress: elastograms and kinetics of shear, axial and lateral strain fields, 2006 IEEE Ultrasonics Symposium, pp.1041-1044	1 8-9 2-7									
Y	JP 2001-224594 A (オリンパス光学工業株式会社) 2001.08.21 要約、[0041] (ファミリーなし)	8-9									
☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。		☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 05.01.2016		国際調査報告の発送日 19.01.2016									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 右▲高▼ 孝幸 電話番号 03-3581-1101 内線 3292	2Q 9808								

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	超声波观察用吸力调节装置和超声波内窥镜		
公开(公告)号	JPWO2016139841A1	公开(公告)日	2017-04-27
申请号	JP2016532143	申请日	2015-10-23
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	鹤田哲平		
发明人	鹤田 哲平		
IPC分类号	A61B8/12 A61B8/08		
FI分类号	A61B8/12 A61B8/08		
F-TERM分类号	4C601/BB21 4C601/BB22 4C601/BB24 4C601/DD19 4C601/DD23 4C601/EE12 4C601/EE13 4C601/FE02 4C601/FE08 4C601/GB03		
优先权	2015042378 2015-03-04 JP		
其他公开文献	JP5981084B1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

根据本发明的用于超声波观察的吸力调节装置用于通过将超声波发送到观察对象并接收由观察对象反射的超声波来对观察对象进行超声波观察的超声波观察。一种抽吸力调节装置，其一端连接到抽吸泵，另一端设置在通向与观察目标的接触部分的流路的一部分中，并且能够在另一端侧改变抽吸泵的抽吸力。提供了力改变单元和抑制抽吸力改变单元的抽吸力的改变的阻尼器单元。

